また、同日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

国家社会機能継続性確保施策及び副首都の整備に係る施策の推進に関する法律案（衆第二七号）
沖縄・北方問題及び地方に関する特別委員会に付託

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の一部を改正する法律案（衆第二九号）
こども・子育て・若者活躍に関する特別委員会に付託

報告書受領

七月二十一日内閣から、官民データ活用推進基本法第八条第七項において準用する同条第五項の規定に基づくデジタル社会の形成に関する重点計画・公的基礎情報データベース整備改善計画・官民データ活用推進基本計画の変更の報告を受領した。

人事異動

内閣

○防衛大臣臨時代理
国務大臣　あかま二郎（赤間　二郎）

防衛大臣小泉進次郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に防衛大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月十九日）

○外務大臣臨時代理
国務大臣　木原　稔

外務大臣茂木敏充海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する（七月二十一日）

（財務省主計局主計官（内閣、デジタル、復興、外務、経済協力係担当））財務事務官　山本　庸介
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
（財務省大臣官房付）同　永田　将一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））に転任させる
（経済産業省大臣官房付）経済産業技官　古川　雄一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に転任させる
国家安全保障局に併任する
内閣官房副長官補付に併任する
（財務省大臣官房付）財務事務官　後藤　武志
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に転任させる
国家安全保障局に併任する
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　福山　光博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
（経済産業省商務情報政策局生物化学産業課長）経済産業技官　廣瀬　大也
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
国家安全保障局に併任する
（財務省大臣官房付）財務事務官　野田　恒平
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　刀禰　正樹
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））に併任する
（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））内閣事務官　積田　北辰
経済産業省に出向させる
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））に併任する
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　田村　一郎
内閣総務官室に併任する
（経済産業省イノベーション・環境局環境政策課長）経済産業事務官　清水淳太郎
（財務省大臣官房参事官（関税局関税課担当））財務事務官　下井　善博
（財務省主計局主計官（総務第一係、総務第二係、地方財政係、財務第一係、財務第二係担当））同　木村　公一
（財務省主計局主計官（内閣、デジタル、復興、外務、経済協力係担当））同　玉川　英資
（財務省主計局主計企画官）同　上村　晃嗣
（財務省主税局税制第一課主税企画官）同　谷　雅彰
（財務省主税局税制第三課長）同　春木　哲洋
（財務省主計局主計官（厚生労働第一係、第五係、第六係、第七係担当））同　寺﨑　瑞枝
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官（同）同　渡邉　宏和
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する（各通）
（経済産業省イノベーション・環境局環境政策課長）同　豊田　原
（財務省大臣官房参事官（関税局関税課担当））財務事務官　高橋　慶子
（財務省大臣官房付）同　臼井　暁子
（財務省主計局主計官（国土交通第一係、国土交通第二係、国土交通第三係、国土交通第四係、国土交通第五係、国土交通第六係、公共事業総括第一係、公共事業総括第二係担当））同　中原　廣道
（財務省主計局主計官（司法・警察係、経済産業第一係、経済産業第二係、経済産業第三係、環境第一係、環境第二係担当））同　山川　清徳
（財務省主計局法規課長）同　内藤景一朗
（財務省主税局参事官付国際租税総合調整官）同　原田　浩気
（財務省主計局主計官（厚生労働第一係、第五係、第六係、第七係担当））同　宇多村哲也
（財務省大臣官房付）同　横山　好古
（財務省主計局調査課長）同　浅賀　崇
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（各通）
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　足利　貴聖
（内閣官房内閣参事官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））同　佐久間寛道
財務省に出向させる（各通）
（内閣官房内閣参事官（国家サイバー統括室））同　髙松　忠介
国家安全保障局の併任を解除する
財務省に出向させる　大江　賢造
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　大川　龍郎
国家安全保障局の併任を解除する
経済産業省に出向させる
（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））同　松本　加代
特許庁に出向させる（以上七月二十一日）

財務省

（大臣官房審議官）財務事務官　梶川　光俊
大臣官房付を命ずる（七月一日）

最高裁判所

簡易裁判所判事　松原　経正
東京簡易裁判所判事に補する
簡易裁判所判事兼判事補　竹田　泰樹
横浜簡易裁判所判事に補する
横浜地方裁判所判事補に補する
兼ねて横浜家庭裁判所判事補に補する
判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定により判事の職務を行う者に指名する（以上七月十六日）

福岡県

○監査委員選任
渡辺美穂委員は、六月二十五日辞職し、同月二十六日次の者が選任された。
監査委員　井上　博隆

横浜市

○教育委員会委員再任
森祐美子委員は、七月一日再任された。

広島市

○副議長選挙
碓氷芳雄副議長は、六月二十六日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　山路　英男

○監査委員選任
川村真治委員及び平岡優一委員は、六月二十六日辞職し、同月二十七日次の者が選任された。
監査委員　椋木　太一
同　森野　貴雅
古川智之委員は、六月三十日辞職し、七月一日次の者が選任された。
監査委員　中村　一彦